

石川県再生可能エネルギー導入支援融資制度要綱

1 目的

この制度は、県内中小企業者等の再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等）を利用した発電設備等の設置に要する資金を円滑に供給し、もって本県の再生可能エネルギーの導入推進に資することを目的とする。

2 取扱金融機関

商工組合中央金庫、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、北國銀行、北陸銀行、富山銀行、福井銀行、富山第一銀行、福邦銀行、金沢信用金庫、興能信用金庫、はくさん信用金庫、のと共栄信用金庫、信用組合、石川県信用農業協同組合連合会

3 融資対象

県内に事業所を有するものであって、次のいずれかに該当するもの。

- ① 中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条に規定する「中小企業者」又は「中小企業者」を構成員とする組合（以下「中小企業者等」という。）
- ② 農地法（昭和27年法律第229号）第2条第3項に規定する「農地所有適格法人」、土地改良法（昭和24年法律第195号）第5条第1項に基づいて設立された「土地改良区」

4 資金の用途

- ① 再生可能エネルギーを利用した事業用の発電設備（これに付属する蓄電池設備を含む。）又は熱利用設備の設置に必要な設備資金（土地取得・造成費は除く。）
 - ② ①の設備等の設置に必要な運転資金
- ただし、エネルギー対策保証を利用する場合には、中小企業信用保険法施行規則（昭和37年通商産業省令第14号）別表第2の2に定める施設の設置に必要な設備資金

5 融資条件

(1) 融資限度額

融資の最高限度額は、2億円とする。ただし、運転資金については、2,000万円以内とする。

(2) 融資期間

ア 設備資金については、10年以内（うち据置は2年以内とし、固定金利）又は15年以内（うち据置は2年以内とし、変動金利）とする。

ただし、エネルギー対策保証を利用する場合は、10年以内（うち据置は1年以内）とする。

イ 運転資金については、7年以内（うち据置は1年以内）とする。

(3) 融資利率

別途知事が定める。

- (4) 担 保
取扱金融機関所定の扱いによる。
- (5) 保証人
取扱金融機関所定の扱いによる。
- (6) 償還方法
原則として、元金均等償還とする。

6 信用保証

中小企業者等については、信用保証を付することができる。

- (1) 付 保
取扱金融機関所定の扱いによる。
- (2) 保証料率
保証協会が定める。

7 認定の手続等

- (1) 認定を受けようとする者は、認定申請書（別記様式第1）を2部、知事に提出するものとする。
- (2) 知事は、前項の申請があったときは、必要に応じ調査を行い、融資対象要件を審査のうえ認定書を交付するものとする。

8 融資の申込手続

融資を受けようとする者は、借入申込書（別記様式第2）に、知事がこの要綱に基づき交付する認定書（写し）を添付のうえ、取扱金融機関に申し込むものとする。

9 融資及び保証状況の報告

取扱金融機関は、融資を実行したときには、融資実行通知書（別記様式第3）及び融資状況報告書（別記様式第4）により、毎月末現在の融資状況を翌月の10日までに知事に報告するものとする。

10 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(別記様式第1)

年 月 日

石川県知事 殿

所在地
(住所)
企業名
代表者名

石川県再生可能エネルギー導入支援融資に係る認定申請書

石川県再生可能エネルギー導入支援融資制度要綱に基づき、別紙の事業について認定を受けたいので申請します。

石川県再生可能エネルギー導入支援融資に係る認定書

上記の事業については、石川県再生可能エネルギー導入支援融資制度要綱に基づき認定します。

年 月 日

石川県知事

(注意事項)

この認定を受けた後、取扱金融機関への借入れ申込み及び融資審査を経ることが必要です。また、保証付き借入れの場合には、加えて石川県信用保証協会の保証審査を経ることが必要です。

なお、当融資制度は県予算により運営しており、予算の状況により融資できないこともあります。

(別紙の記載事項)

1 申請者の概要

(1) 業種					
(2) 資本金又は出資金	円				
(3) 従業員数	名				
(4) 創業	年 月				
(5) 企業形態の変遷	個人	合名	合資	有限	株式
	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
(6) 連絡先	担当者名 電話 () - FAX () -				

2 事業計画の概要

(1) 事業の名称	(主任担当)	
(2) 実施場所		
(3) 実施期間	年 月 ～ 年 月 (操業開始予定 年 月 日)	
(4) 設備の概要	発電設備等の区分 (※1)	()
	発電出力等 (kW 等)	
	想定年間発電量等 (kWh 等)	
	システム基本設計 図、設備配置図	
	施工方法	
	維持管理方法	
	発電した電気等の利 用方法(※2)	

※1 A：太陽光発電設備、B：風力発電設備、C：水力発電設備、D：バイオマス発電設備、
E：地熱発電設備、F：その他
Dについては具体的な利用区分、Fについては具体的な発電等の種類を()内に記入する
こと。

※2 例：全量売電、余剰売電、自家消費

3 事業計画

年 月 日	事 業 実 施 の 内 容

(注) 全事業計画を事業年次ごとに記入すること。

4 事業実施の効果

--

5 実施規模

	区 分	金 額	主要な内訳（金額内訳含む。）
設 備 資 金		千円	
	計		
運 転 資 金			
	計		
合	計		

6 資金調達計画

区 分	金 額	金 融 機 関	借入予定年月日
当 該 借 入 金	千円		
そ の 他 の 借 入 金			
自 己 資 金			
そ の 他			
合 計			

7 当該制度以外の助成措置（予定を含む。）の状況

交付機関名	交付年度	補 助 金 の 名 称	金 額
			千円

(添付資料)

- 1 過去3事業年度の決算書の写し（各1部）
- 2 所要資金の根拠資料（見積書、カタログ等）
- 3 商業登記簿謄本（法人の場合）
- 4 その他知事が必要と認めて指示する書類

(別記様式第2)

年 月 日

(金融機関)

様

所在地

(住所)

企業名

代表者名

石川県再生可能エネルギー導入支援融資借入申込書

上記資金の借入れをしたいので、石川県再生可能エネルギー導入支援融資制度要綱に基づき、認定書（写し）を添付して下記のとおり申し込みます。

記

申込金額 金 _____ 円

資金内訳 設備資金 金 _____ 円

運転資金 金 _____ 円

償還方法 分割（ _____ カ月）

保証人 (住所、氏名、職業)

(別記様式第4)

年度石川県再生可能エネルギー導入支援融資状況報告書 (月分)

1 融資残高等状況

(単位：千円)

区 分		固 定 金 利	変 動 金 利
融 資 額	年4月～前月まで	()	()
	当月中(A)	()	()
	累計額(B)	()	()
	(B)の内訳		
	設備資金	()	()
	運転資金	()	()
融 資 残 高	年3月末残高(イ)	()	()
	前月末残高(ロ)	()	()
	当月末残高(ハ)	()	()
償 還 額	当月中①	()	()
	年度中累計額②	()	()

※ () 内は件数を記入すること。

2 償還完了企業

償還完了企業名	当初貸出年度

3 返済条件等変更企業

返済条件等変更企業名	当初貸出年度	変更内容

上記のとおり報告します。

年 月 日

(金融機関名)